

くまもと県版GAP認証モデル組織としての取り組み ～南陵高校から始まる県版GAPのすすめ～

(熊本県立南陵高等学校 園芸科学科・野菜専攻)

1 くまもと県版GAPとは何か

くまもと県版GAP（以下、「県版GAP」という）は、持続可能な農業の管理手法であるGAPの導入を通し、本県農産物の信頼性を向上させることを目的として県版として策定したものです。

特徴として、法令等の観点から農林水産省が定める「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」に準拠した内容であり、活用方法として、2020東京オリンピック・パラリンピック等、国際大会への農産物の供給が可能（※条件の一つ）となりました。

2 本校での取り組み1（環境作り）

県版GAPのチェックリスト及びマニュアルを理解し、項目ごとに本校の農場で対応すべき内容について検討。
※PDCAサイクルに基づく。

- (1) H28～SPH研究指定校 H29～モデル農場組織認証
- (2) 校内の関連施設の整理及び環境整備
- (3) マニュアルに則った環境作り
- (4) 保有する農薬・肥料・用土・農業機械等の使用記録の徹底
- (5) 生徒自身による点検、意識の高揚



片付け前 (Before)



片付け後 (After)

3 本校での取り組み2（ルール作り）

- (1) 作目の検討
- (2) 使用作目決定：トマト・ミニトマト
- (3) 収穫後の出荷調整場所の確保と使用ルール作り
- (4) 青果物を取り扱う際のルール作り
(商品に対して・取り扱う生徒に対して)
- (5) 本校で使用する水等の安全性の確認
- (6) 来校者や本校職員や生徒への周知のための掲示
- (7) 習慣づけ（5S活動）



掲示

4 今後の取り組み

県版GAPへの申請に向けて、去る6月21日に第1回現地検討会を実施し、8月16日に模擬審査を行いました。その結果、不適合箇所を改善し、申請に向けて取組中です。本校は、GAP認証農場の実証モデルとして、農業関係高校への導入を進める役割を担い、持続可能な農業実践の普及に向けた教育活動を行っていきます。



模擬審査